

令和 7 年度予算概算決定概要 (参考資料)

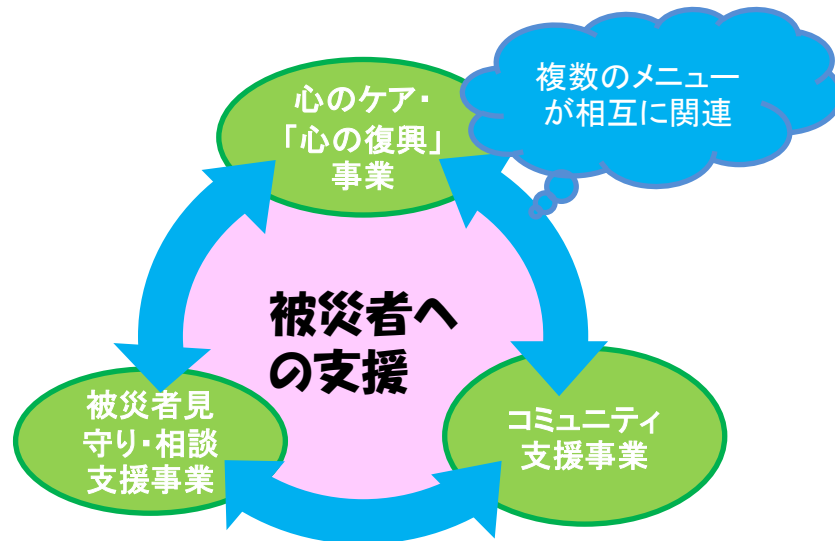
P 1 : 被災者支援総合交付金	＜復興庁＞
P 2 : 地域医療再生基金	＜厚生労働省＞
P 3 : 家賃低廉化・特別家賃低減事業	＜国土交通省＞
P 4 : 国営追悼・祈念施設整備事業	＜国土交通省＞
P 5 : 水産業復興販売加速化支援事業	＜農林水産省＞
P 6, 7 : 漁業・養殖業復興支援事業	＜農林水産省＞
P 8 : 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	＜経済産業省＞
P 9 : 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業	＜経済産業省＞
P 10 : 福島県における観光関連復興支援事業	＜国土交通省＞
P 11 : ブルートーリズム推進支援事業	＜国土交通省＞
P 12 : 福島再生加速化交付金	＜復興庁＞
P 13 : 福島生活環境整備・帰還再生加速事業	＜復興庁＞
P 14 : 特定復興再生拠点整備事業	＜環境省＞
P 15 : 特定帰還居住区域整備事業	＜環境省＞
P 16, 17 : 放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業	＜農林水産省＞
P 18 : 中間貯蔵関連事業	＜環境省＞
P 19 : 放射性物質汚染廃棄物処理事業等	＜環境省＞
P 20 : 除去土壌等適正管理・原状回復等事業	＜環境省＞
P 21 : 風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策	＜復興庁＞
P 22 : 福島国際研究教育機構関連事業	＜復興庁＞
P 23 : 「大阪・関西万博」関連事業	＜復興庁・経産省＞

被災者支援総合交付金（復興庁 被災者支援・医療福祉班）

令和7年度概算決定額 **77億円**
（令和6年度当初予算額 93億円）

事業概要

- 復興の進展に伴い、災害公営住宅等移転後のコミュニティ形成、被災者の心のケア、避難指示解除区域における生活再建など、被災者をとりまく課題は多様化。
- 被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る。



事業メニュー

I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援

復興庁	1. 被災者支援総合事業	
	①住宅・生活再建支援	②コミュニティ形成支援
	③「心の復興」	④被災者生活支援
	⑤被災者支援コーディネート	⑥県外避難者支援

II. 被災者の日常的な見守り・相談支援

厚労省	2. 被災者見守り・相談支援事業
-----	------------------

III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営

厚労省	3. 仮設住宅サポート拠点運営事業
-----	-------------------

IV. 被災地における健康支援

厚労省	4. 被災地健康支援事業
-----	--------------

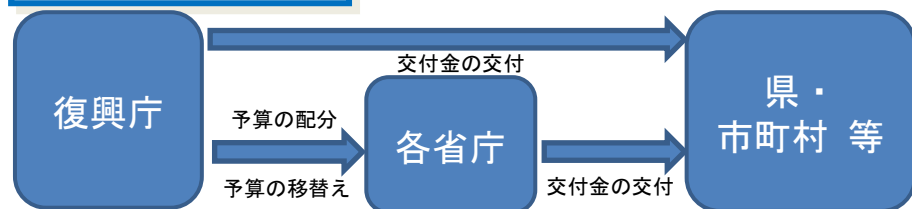
V. 被災者の心のケア支援

厚労省	5. 被災者の心のケア支援事業
-----	-----------------

VI. 子どもに対する支援

こども庁	6. 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業
文科省	7. 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業
	8. 子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業

資金の流れ



期待される効果

- 交付金により自治体等の取組を支援することにより、各地域の実情に応じた、効果的・効率的な、被災者支援の展開が期待される。

被災地域における地域医療の再生支援（地域医療再生基金）

令和7年度概算決定額 35億円（令和6年度当初予算額 21億円）

1 事業目的・課題

- 東日本大震災に伴う原子力災害の影響により、医療従事者を含む地域住民が福島県外に流出する中、福島県の避難指示解除準備区域等の避難指示解除後の住民の帰還を促進するためには、医療施設の再開支援や人材確保支援等を通じた医療のインフラ整備は重要な課題である。
- 住民が安心して医療を受けることができる環境を整備するため、双葉郡等地域において周辺地域の医療機関等と連携した救急医療体制等の確保も重要な課題である。
- 医療人材が著しく不足している状況にある中、継続的に医療従事者を確保していくためには、浜通り地方を中心とした原子力災害被災地域の医療従事者の養成・確保等を図る必要がある。

2 事業の概要

○ 医療機関の再生等支援

- ・ 避難指示が解除された区域等において再開・新設する医療機関に対する施設・設備整備、運営の支援
- ・ 双葉地域における中核的病院の整備、二次救急医療機関として「福島県ふたば医療センター附属病院」の運営 等

○ 避難先地域等の医療提供体制の支援

- ・ 避難指示区域で勤務していた医療従事者等を受け入れている浜通り地方の避難先地域の医療機関に対する運営の支援
- ・ 避難先地域の復興公営住宅敷地内に整備する診療所の運営の支援 等

○ 医師の育成・資質向上・確保定着支援及び県内外からの医療従事者の確保支援

- ・ 双葉郡等地域の医療機関が医療従事者確保のために取り組む事業の支援
- ・ 双葉郡等地域で勤務を希望する県外医師を招へいするための活動の支援
- ・ 双葉郡等地域の医療従事者の離職防止対策に対する支援 等

東日本大震災災害公営住宅家賃対策補助事業

令和7年度概算決定額 230億円
(令和6年度当初予算額 216億円)

東日本大震災の被災者向けの災害公営住宅に対する特別家賃低減事業、家賃低廉化事業について、引き続き実施する(復興交付金を廃止し、令和3年度から新たな補助制度で支援)。

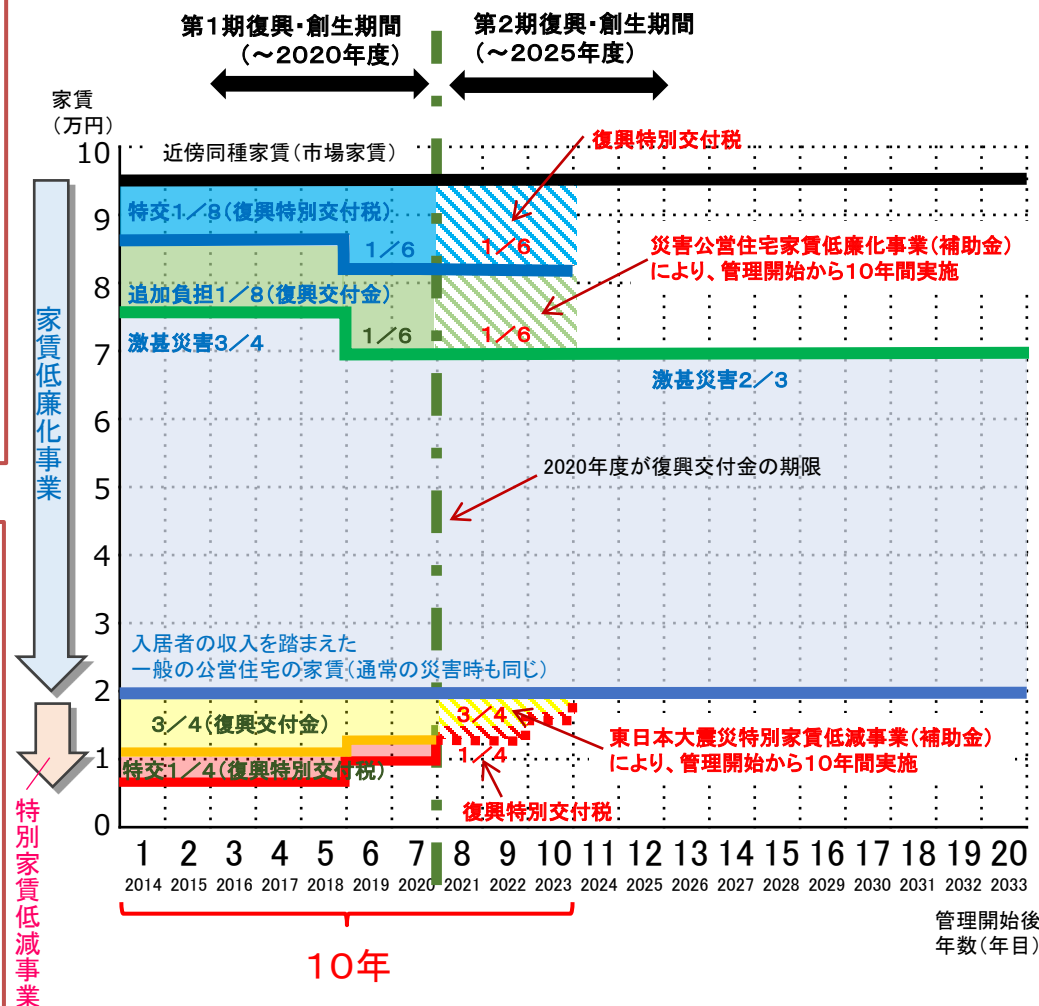
災害公営住宅家賃低廉化事業

- 内 容: 東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃低廉化に係る費用を支援する。
- 補助率: 7/8(管理開始から1～5年目)
5/6(" 6～10年目)
2/3(" 11～20年目)※
※新たに用地取得した場合
- 期 間: 管理開始から最長20年間

東日本大震災特別家賃低減事業

- 内 容: 低所得の被災者が円滑に恒久住宅に移行できるよう、災害公営住宅等の家賃を、一定期間、低廉化するため、地方公共団体が実施する家賃減免に係る費用を支援する。
- 補助額: 特段の減額措置 (当初5年間)
段階的に通常家賃へ引き上げ(以降5年間)
- 補助率: 3/4
- 期 間: 管理開始から10年間

<(例)2014年度管理開始の公営住宅の家賃補助イメージ>



- 東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体との連携のもと、岩手県、宮城県及び福島県において地方公共団体が設置する復興祈念公園の中に、国営追悼・祈念施設として中核的施設となる丘や広場等を整備。
- 岩手県・宮城県に設置する施設については、令和2年度末に整備完了し、令和3年度から一般会計で維持管理を開始。
- 福島県に設置する施設については、引き続き復興特会で整備を推進。令和7年度は、管理棟建築工事及び管理棟周辺造園工事を実施予定。

福島県津波復興記念公園 イメージパース
(福島県浪江町・双葉町)



閣議決定
東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設(仮称)の設置について(平成26年10月閣議決定、平成29年9月一部変更)

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市、宮城県石巻市及び福島県双葉郡浪江町の一部の区域に、国営追悼・祈念施設(仮称)を設置する。

今後の予定
【福島】 令和7年度内での完成を目指し整備
※令和3年1月に一部利用開始

国営追悼・祈念施設(福島県) 事業工程

整備内容	平成30年度			令和1年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
調査・測量・設計																								
造成工事																								
植栽工事																								
公園施設工事																								
管理棟等工事																								

一部利用開始

水産業復興販売加速化支援事業

【令和7年度概算決定額 41億円（令和6年度当初予算額 41億円）】

<対策のポイント>

被災地の水産加工業については、未だ半数の事業者が震災前との比較で売上の回復が8割未満と回答しているほか、特に福島県については、沿岸漁業の水揚げ量も未だ震災前の3割未満に留まっている状況にある。このため、引き続き被災地の水産加工業・流通業の販路回復や被災地水産物の消費拡大を図るため、被災地の水産加工業者等を対象に、水産加工・流通の専門家による**事業者の個別指導、商談会・セミナー等の開催、加工機器の整備、外食店、量販店等での販売促進等を支援するほか、福島県を対象として、安全情報発信や県内における加工原料確保等の取組を支援します。**

<事業目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

販路回復等に向けた**個別指導経費、商談会・セミナー開催経費等を支援**します。また、**海外バイヤー向け産地訪問支援**や、被災県産水産物・水産加工品の**安全性や魅力を発信する取組を支援**します。

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

個別指導を踏まえた取組に必要な**加工機器整備費、マーケティング経費等を支援**します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

福島県において本格操業が軌道に乗るまでの間、**加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援**します。

4. 福島県産水産物競争力強化支援事業

福島県産水産物の**第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組を支援**します。

5. 福島県産水産物消費拡大事業

福島県産水産物の**取扱拡大に取り組む県内消費地市場の水産卸・仲卸業者**に対して支援します。

6. 復興水産物「食べて応援」支援事業

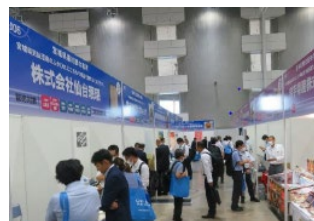
専門鮮魚店等に**被災地水産物の常設販売棚・スペースを設置する取組を支援**します。

7. 復興加工EC販路マッチング支援事業

被災地水産加工品の**百貨店オンラインショップ・高級食品ECサイト等を通じ販売する取組を支援**します。

8. 福島県水産物安全安心発信事業

福島県産水産物の**安全安心に係る情報**とあわせて産地・レシピ紹介などの**魅力の発信を通じて、消費者の購入意欲も促進する取組を支援**します。



（東北復興水産加工品展示商談会2023の様子）

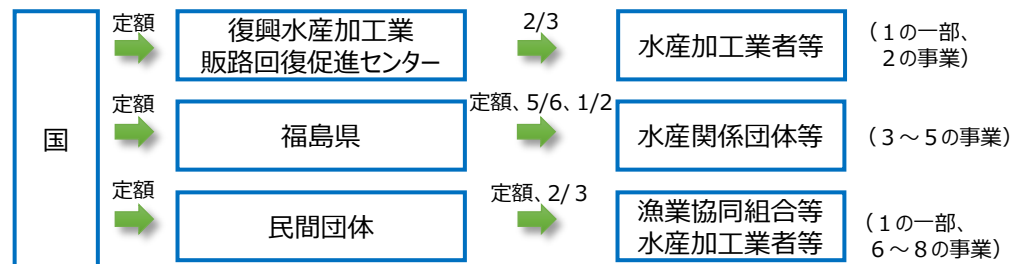


（量販店での被災地水産物の常設棚の設置）



（販路回復のための水産加工機器の整備）

<事業の流れ>



漁業・養殖業復興支援事業のうち
がんばる漁業復興支援事業

【令和7年度概算決定額 44億円の内数（令和6年度当初予算額 一億円）】

＜対策のポイント＞

地域で策定した漁業復興計画に基づき、**漁業の本格的な再開に向けて生産量の回復を目指す事業を行う漁業協同組合等に対し、必要な経費を助成**します。**また、福島県や近隣県において、単一魚種に頼らない柔軟な経営体制への転換等により収益性向上を図る取組を支援**します。

＜事業目標＞

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（100%〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業復興支援運営事業

漁業者、流通・加工業者、地方公共団体等が一体となり、**収益性向上等による漁船漁業の復興を図る漁業復興計画の策定・審査等を支援**します。

2. がんばる漁業復興支援事業

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて**収益性が悪化し、操業又は漁業経営に支障を来している漁業者等**が、地域で策定した漁業復興計画に基づき実施する取組について、以下の2つの支援メニューにより、必要な経費を助成します。

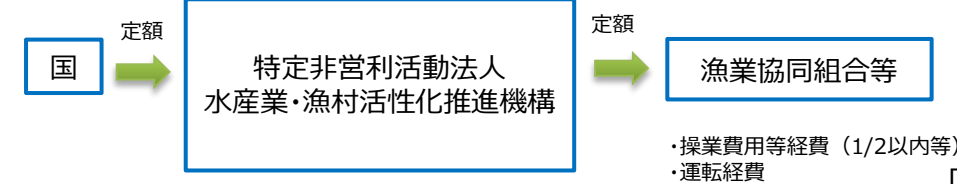
①収益性向上の事業

福島県又は近隣県（青森県～千葉県）の漁業者が実施する新船導入等による不漁対策、1割以上の収益性向上、養殖業への転換などの収益性の高い操業体制の確保を図る取組を支援。

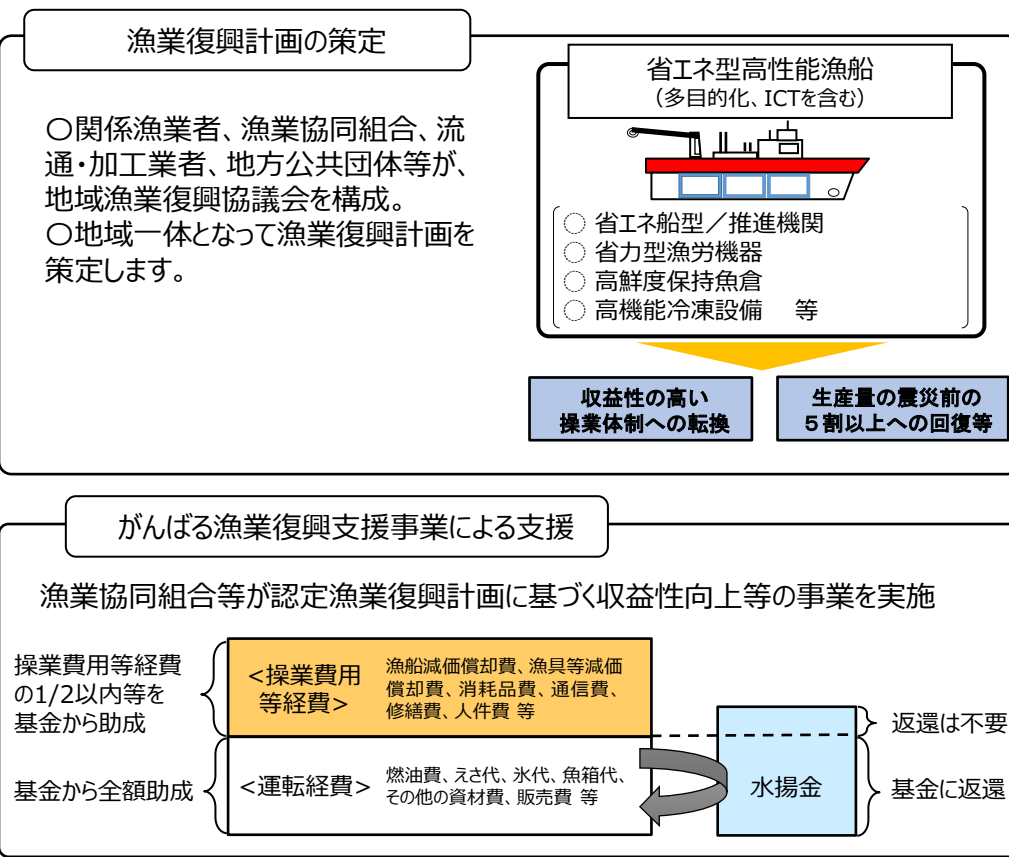
②福島県沿岸における生産回復の事業

福島県漁業者が実施する生産量の震災前5割以上への回復又は隣県（宮城県又は茨城県）の漁業者が実施する福島県沖への入漁再開の取組を支援。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



漁業・養殖業復興支援事業のうち がんばる養殖復興支援事業

【令和7年度概算決定額 44億円の内数（令和6年度当初予算額 一億円）】

<対策のポイント>

地域で策定した養殖復興計画に基づき、**養殖業の早期再開、経営再建等に取り組む養殖業者等に対し**、必要な経費を助成します。また福島県又は近隣県（青森県～千葉県）に住所又は事業場を有し、**養殖業への転換に取り組む漁業者と協業し、生産体制の改革等**を通じて**収益性向上への取組に対し**支援します。

<事業目標>

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（100%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 養殖復興支援運営事業

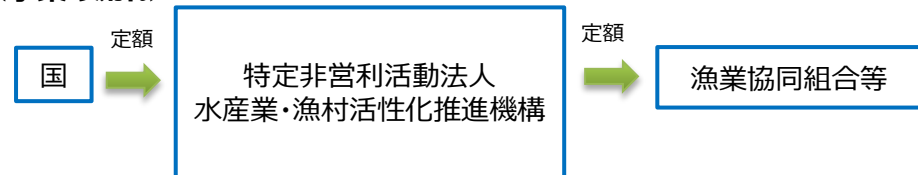
生産者、関係団体、地方公共団体等が一体となり、養殖生産の早期再開に向けた取組に加え、経営再建が必要であり、被災地域の養殖業の再興に寄与する**養殖復興計画の策定・審査等を支援**します。

2. がんばる養殖復興支援事業

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて収益性が悪化し、経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、**収益性の高い操業・生産体制への転換等を推進し、より厳しい経営環境の下でも養殖業を継続できる経営体の効率的かつ効果的な育成のため、養殖業者等が、地域で策定した養殖復興計画に基づき実施する取組について支援**を行います。

また、福島県又は近隣県（青森県～千葉県）に住所又は事業場を有し、**養殖業への転換に取り組む漁業者と協業し、収益性向上に取り組む養殖業者が組織する協業体**に対し支援を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

養殖復興計画の策定

- 生産者、漁業協同組合、流通・加工業者、地方公共団体等が、地域養殖復興協議会を構成。
- 地域一体となって養殖復興計画を策定します。

被災漁業者の経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、収益性の高い操業・生産体制への転換等



収益性の高い
操業体制への転換

養殖業への転換に
取り組む漁業者
との協業

がんばる養殖復興支援事業による支援

- 漁業協同組合等が養殖復興計画に基づく収益性向上等の事業を実施

（支援内容）

- 事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等 養殖生産に必要な経費）を全額支援
- 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

事業経費

1/5 相当額

4/5 相当額

養殖生産物の
販売代金で
返還

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室

令和7年度概算決定額 **110億円**（令和6年度当初予算額**122億円**）

事業目的・概要

事業目的

東日本大震災及び原子力災害によって産業が失われた福島県浜通り地域等において、工場等の新增設を支援し企業立地を促進することにより、被災者等の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図り、自立・帰還を加速させる。加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。

事業概要

被災者等の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、以下の取組を行う。

I 製造・サービス業等立地支援事業

対象業種：製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業 等
対象施設：工場、物流施設、機械設備、店舗、植物工場・陸上養殖場施設、社宅、その他施設等

補助率：中小企業3／4以内、大企業2／3以内

II 地域経済効果立地支援事業

対象業種：1) 全業種
2) 福島イノベーション・コースト構想の重点分野
※ ①廃炉、②ロボット・ドローン、③エネルギー・環境・リサイクル、
④農林 水産業、⑤医療関連、⑥航空宇宙

対象施設：工場、物流施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設等

補助率：1) 中小企業3／4以内、大企業2／3以内

2) 中小企業4／5以内、大企業3／4以内

III 商業施設等立地支援事業

対象施設：商業施設（①公設型、②民設共同型）

補助率：自治体、民間事業者等 3／4以内

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

- I 製造・サービス業等立地支援事業
- II 地域経済効果立地支援事業
- III 商業施設等立地支援事業



対象経費	用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等
交付要件	I 投資額に応じた一定の雇用の創出 II 地元への経済効果の創出（雇用要件緩和）
実施期限	申請期限：R 7 年度末まで／運用期限：R 9 年度末まで

成果目標・事業期間

平成28年から令和7年までの10年間の事業であり、
I、IIについては、
長期的には「働く場」の確保（雇用創出）を目指す。
IIIについては、
長期的には商業回復を目指す。

原子力災害による被災事業者の自立等支援事業

令和7年度概算決定額 24億円（令和6年度当初予算額19億円）

事業目的・概要

事業目的

避難指示等の対象となった福島県被災12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、被災事業者の自立へ向けて、設備投資・人材確保・商圏の回復などの被災事業者が抱える課題に対応した域内外の需要の取り込みや創業支援による地域のなりわい再建の促進、また、そのための事業者支援体制の整備を行うことを目的とする。

事業概要

原子力被災事業者の帰還・事業再開・自立に向けた支援、交流人口拡大等の事業環境整備、そのための支援体制の構築に向けて、以下（１）～（６）の取組を行います。

（１）中小・小規模事業者の事業再開等支援事業【基金】

事業者の事業再開や創業等に要する設備投資等の費用の一部を補助する。

（２）官民合同チーム専門家支援事業【基金：積増し】

事業者の経営課題等に対して専門家等が相談支援を行う。また、事業者の人材確保とともに、採用力の向上を支援する。加えて、事業者の販路開拓・商圏拡大、新事業への参画、企業間連携等を支援する。

（３）創業等支援体制整備事業【委託】

被災12市町村での創業促進のためのマッチング等を行うとともに、商工会議所・商工会による事業者支援・経済復興を広域的に進めるための支援体制の構築を図る。

（４）つながり創出を通じた地域活性化支援事業【補助】

地元のコミュニティの回復や地域経済の活性化につながる取組を支援する。

（５）輸送等手段の確保支援事業【補助】

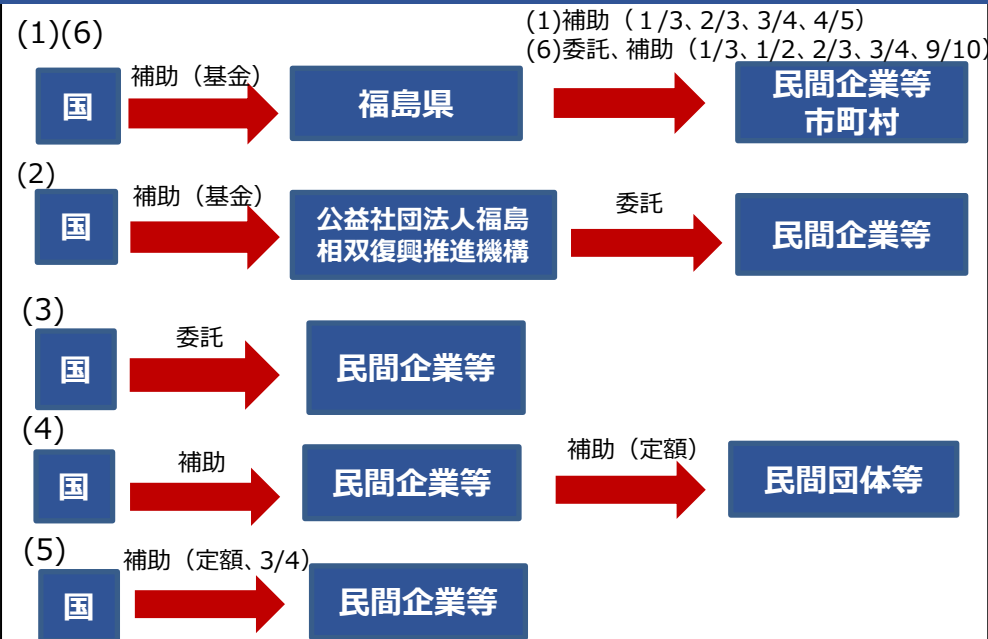
生活関連サービスの提供や企業間物流の連携を支援する。

（６）事業再開・帰還促進交付金【基金：積増し】

１）被災12市町村による需要喚起の取組を支援する。

２）浜通り地域等の交流人口拡大に向けた来訪者を対象とした消費喚起策の実施や、コンテンツ開発やマーケティングに対し補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

平成27年度から令和12年度までの事業であり、短期的には令和4年度から令和7年度までで以下を目指す。

- ・帰還・事業再開を希望する235者の帰還・事業再開及び38億円の投資支援
- ・311者の創業及び創業する事業者に対して22億円の投資支援
- ・546者の事業再開・創業

長期的には令和12年度までに以下を目指す。

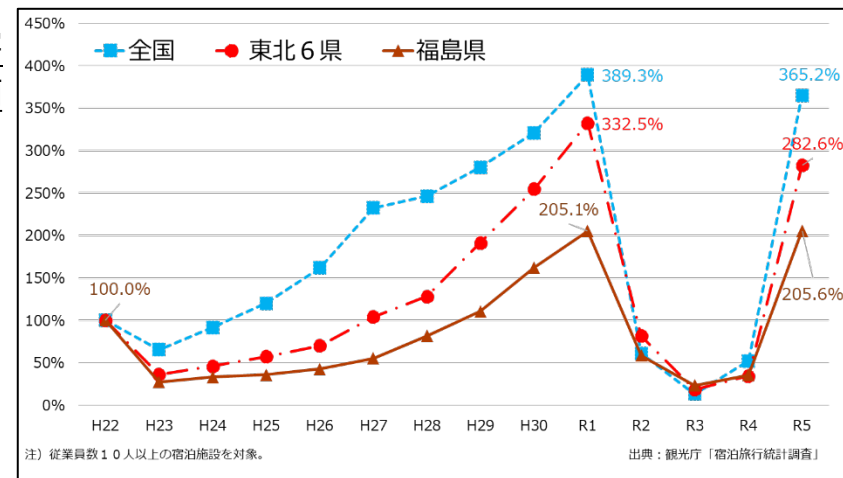
- ・帰還・事業再開を希望する530者の帰還・事業再開及び85億円の投資支援
- ・700者の創業及び創業する事業者に対して50億円の投資支援
- ・1,230者の事業再開・創業

事業目的・背景・課題

○福島県が策定した福島県観光関連復興事業実施計画に基づく風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に要する経費の一部を国が補助することにより、**早期の観光復興を促進**する。

○東日本大震災前の平成22年と令和5年との比較において、福島県では、外国人延べ宿泊者数の伸び率について、全国等と比較し低いといった現状がある。このため、**インバウンド向けの取組に対する支援を特に重視**していく。

外国人延べ宿泊者数の伸び率の推移(平成22年比)



事業内容及び事業イメージ



(1) 滞在コンテンツの充実・強化
ホープツーリズム(※)のプログラムの磨き上げのためモニターツアーを実施
(写真: 大熊町 中間貯蔵施設)

※震災・原発事故の被災地域をフィールドとした福島県が推進する学びの旅のこと。



(2) 受入環境の整備
ホープツーリズム及びサイクリングの知識を兼ね備えたガイドの養成講座を実施(写真: 南相馬市)



(3) プロモーションの強化
海外で現地のイベントに出展し、福島の魅力をPR
(写真: R5.4.30~5.1 バンコクで開催の日本東北観光フェア)



(4) 観光復興促進のための調査
風評の実態把握や課題抽出のための調査を実施
(写真: 南湖公園)

事業スキーム

- ・事業形態: 直接補助事業
- ・補助対象: 福島県
- ・事業期間: 平成25年度～
- ・補助率: 浜通りの区域のみを対象とする取組は8/10、浜通り+その他県内の区域を対象とする取組は7/10

事業目的・背景・課題

○ALPS処理水の海洋放出による風評への対策として、海の魅力を高めるブルーツーリズム(※)を推進する取組を総合的に支援することで、国内外からの誘客と観光客の定着を図る。

※海の魅力を体験する海洋レジャー等を目的とする旅行をいう。

事業内容及び事業イメージ

海水浴場等の受入環境整備

トイレ棟の改修、案内看板の設置等、海水浴場等における施設・設備の改修・整備等を支援。



バリアフリー設備の導入

海の魅力を体験できるコンテンツの充実

モニターツアーや商談会の実施等、海の魅力を体験できるコンテンツの造成・磨き上げを支援。



伝統漁法体験コンテンツの造成

海にフォーカスしたプロモーション

旅行博等イベントへの出展、WEB・SNSを活用した広告等、プロモーションの実施を支援。



旅行博におけるPR

ビーチ等を対象とした環境認証の取得

ビーチ等の国際環境認証である「ブルーフラッグ認証」の取得に必要な取組を支援。



水陸両用車椅子の導入

主な海水浴場・海岸 (令和4～6年度支援地域)



事業スキーム

- ・事業形態：直接補助事業（補助率 8/10） ・事業期間：令和4年度～
- ・補助対象：岩手県、宮城県、福島県及び茨城県における市町村、観光協会及び登録DMO

福島再生加速化交付金

令和7年度概算決定額 599億円
(令和6年度当初予算額 601億円)

事業概要・目的

- 復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題やニーズにきめ細かく対応する施策を支援し、福島の復興・再生を加速化する。

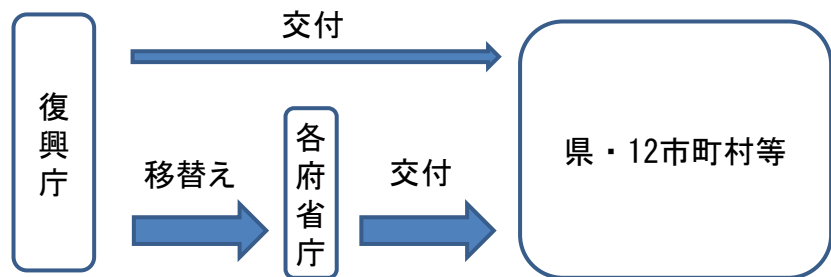
(参考) 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針(令和6年3月19日)(抄)

福島の復興・再生には中長期的な対応が必要であり、第2期復興・創生期間以降も引き続き国が前面に立って取り組む。こうした状況に鑑み、令和3年度からの当面10年間、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応しつつ、本格的な復興・再生に向けた取組を行う。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、避難住民の帰還のための生活拠点整備等に加え、移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大等に資する施策を一括して支援することにより、被災地域の復興・再生を加速することができる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

- 対象区域
避難指示を受けた12市町村等(各事業に応じて対象地域を設定)

交付金の対象	主な事業内容
帰還・移住等環境整備	○被災12市町村等への早期帰還・移住等の促進、地域の再生加速化 ・生活拠点等の整備(災害公営住宅、市街地の整備等) ・放射線への健康不安・健康管理対策等(個人線量の管理等) ・営農・商工業再開に向けた環境整備(農地・農業用施設、産業団地の整備等) ・新たな住民の移住等の促進に資する施策
長期避難者生活拠点形成	○長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 ・長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等(復興公営住宅の整備や道路等インフラ整備等) ・復興公営住宅での生活支援(コミュニティ交流員の配置等)
福島定住等緊急支援	○子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等 ・子どもの運動機会確保(遊具の更新、地域の運動施設の整備等) ・基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策(プレイリーダーの養成等) ○新たな放射性薬剤の研究開発、治療実現による県民の健康不安解消 ○市町村等の創意工夫による風評払拭に向けた取組を支援
既存ストック活用まちづくり支援	○既存ストック(空き地・空き家等)を活用したまちづくり支援 ・既存ストックの有効活用による公的施設等の整備 ・復興拠点6町村における既存ストック活用策を検討・協議するための官民連携プラットフォームの構築、社会実験の実施
浜通り地域等産業発展環境整備事業	○福島浜通り地域等における産業発展に向けた環境整備 ・福島イノベーション・コースト構想の推進に係る交流・関係人口拡大、取組の周知 ・新規の起業、創業に向けたハンズオン支援体制の構築に向けた支援
水産業共同利用施設復興促進整備事業	○本格的な水産業の復興に向け、被災した市町村等が所有する水産業共同利用施設等の整備に対して支援

福島生活環境整備・帰還再生加速事業（復興庁移住・生環加速班）

令和7年度概算決定額 **52億円**
（令和6年度当初予算額 53億円）

事業概要・目的

- 福島復興再生特措法等に基づき住民の生活環境の改善に資するため、避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設について、市町村等からの要請に基づき国の費用負担により機能回復を実施。
- 原発事故からの復興・再生を加速するため、福島県の被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を実施。
- 「第2期復興・創生期間」以降における基本方針（抄）
 - 1. 復興の基本姿勢及び各分野における取組
 - （2）原子力災害被災地域
 - ③ 帰還・移住等の促進、生活再建等
 - ・ 住民の帰還を促進し、解除地域の復興の実現に向けて、魅力あるまちづくりやコミュニティ形成、買い物、医療、介護、福祉、教育、保育、交通、防犯、防災、鳥獣被害対策、個人線量管理、情報通信等の生活に必要な環境整備をハード・ソフトの両面から進める。除染後のフォローアップやリスクコミュニケーション等を含め、現場の実情に応じて必要な対応を行う。

事業イメージ・具体例

- （1）対象区域
 - ・ 原子力被災12市町村 田村市、南相馬市、川俣町、広野町、
楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、
双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村
- （2）実施事業の例
 - ① 生活環境の改善のための取組
 - ★ 公共施設・公益的施設の機能回復
施設の清掃・修繕（消耗品の交換を含む） 等
 - ② 避難解除区域への帰還加速のための取組
 - ★ 喪失した生活基盤施設の代替、補完
医療・介護サービス提供支援 等
 - ★ 地域コミュニティ機能の維持、確保
住民への情報提供、被災者の交流事業 等
 - ③ 直ちに帰還できない区域等の荒廃抑制等
 - ★ 荒廃抑制、保全対策
火災防止のための除草、防犯パトロール
鳥獣被害対策 等
 - ★ 住民の一時帰宅支援
バス等の運行、仮設トイレの設置 等

資金の流れ



期待される効果

- 原子力災害の被災市町村の生活環境の改善、帰還の支援、直ちに帰還できない区域の荒廃抑制・保全対策を行うことにより、住民の帰還実現を後押しする。

特定復興再生拠点の整備に必要な除染や廃棄物処理事業等を実施します。

1. 事業目的

福島復興再生特別措置法に基づき、特定復興再生拠点区域（避難指示の解除により住民の帰還及び移住等を目指す区域）の復興及び再生を推進する。同法に基づき各町村が作成し内閣総理大臣の認定を受けた特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づいて、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域内における除染・家屋解体等を行う。

2. 事業内容

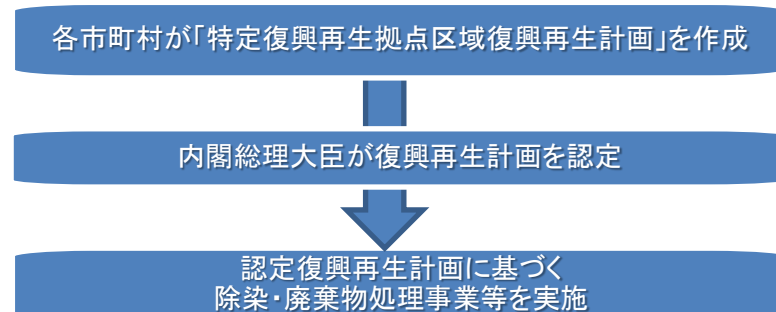
特定復興再生拠点区域【199億円（370億円）】

- (1) 除染事業 25億円（27億円）
除染工事（フォローアップ除染含む）、モニタリング、仮置場維持管理、搬出完了後の原状回復等
- (2) 廃棄物処理事業 173億円（342億円）
家屋等解体撤去、減容化、拠点廃棄物詰替・セメント固型化、仮置場維持管理等、不燃物処理等
- (3) その他調査業務、旅費等 1億円（2億円）

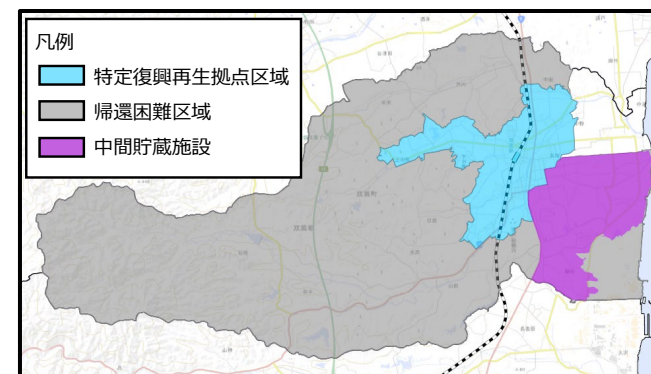
3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成29年度～

4. 事業イメージ



【特定復興再生拠点区域の例（双葉町：避難指示解除済み）】



特定帰還居住区域の整備に必要な除染や廃棄物処理事業等を実施します。

1. 事業目的

2023年6月に改正した福島復興再生特別措置法に基づき、特定帰還居住区域（避難指示の解除により住民の帰還及び帰還後の生活の再建を目指す区域）の復興及び再生を推進する。同法に基づき各町村が作成し内閣総理大臣の認定を受けた特定帰還居住区域復興再生計画に基づいて、帰還困難区域の特定帰還居住区域内における除染・家屋解体等を行う。

2. 事業内容

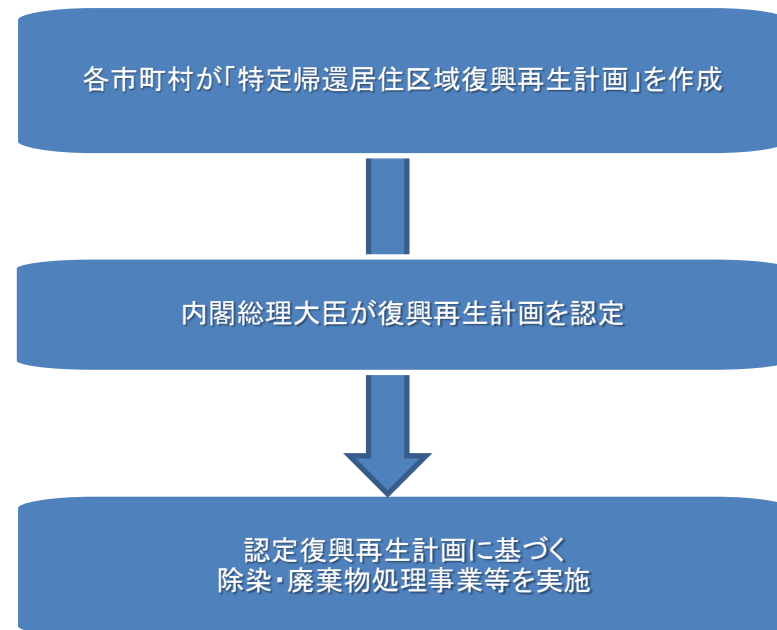
特定帰還居住区域【620億円（450億円）】

- (1) 除染事業 469億円（334億円）
除染工事、フォローアップ除染、仮置場維持管理、モニタリング等
- (2) 廃棄物処理事業 151億円（115億円）
家屋等解体撤去、減容化、廃棄物詰替・セメント固型化、仮置場維持管理等、不燃物処理等
- (3) その他調査業務、旅費等 0.1億円（0.1億円）

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和5年度～

4. 事業イメージ



放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業（拡充）

【令和7年度概算決定額 37億円（令和6年度当初予算額 37億円）】

<対策のポイント>

被災地の森林・林業の再生を図るため、森林内における放射性物質の実態把握、ほだ木等原木林再生のための実証、間伐等の森林整備と一体的に行う土砂流出防止柵の設置等の放射性物質対策に加え、帰還困難区域の森林施業実施に向けたガイドライン策定を実施します。

<事業目標>

森林・林業の再生を通じた被災地の復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 森林内における放射性物質の実態把握

2億円（1億円）

- 森林内の放射性物質による汚染実態等を把握するため、樹冠部から土壌中まで階層ごとの放射性物質の分布状況等の調査・解析を実施します。

2. 森林・林業再生に向けた実証等

21億円（21億円）

① 避難指示解除区域等における実証

避難指示解除区域等において、地域住民の帰還と林業の再生を円滑に進められるよう、森林施業が放射性物質の動態に与える影響等の検証や実証事業を実施します。

② ほだ木等原木林再生のための実証

放射性物質の影響を受けている里山・広葉樹林の計画的な再生に向けた実証的な取組を支援します（「里山・広葉樹林再生プロジェクト」は本事業を活用して実施します）。

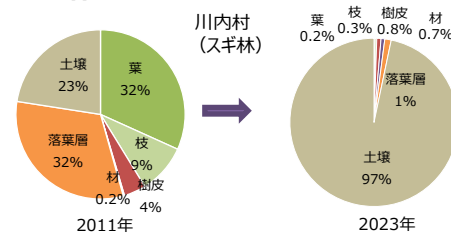
③ 帰還困難区域の森林施業実施に向けた実証

作業実態に応じた被ばく量の推定や帰還困難区域の空間線量率の実態把握を踏まえた森林施業実施の在り方の検討、作業時間の目安と被ばく量管理方法といった作業者の安全・安心のためリスクコミュニケーションなど施業実施に向けた森林作業のガイドラインを策定します。

④ 情報の収集・整理と情報発信等

森林・林業の再生に向けた情報の収集・整理と情報発信等を実施します。

1. 森林内における放射性物質の実態把握



樹木に沈着した放射性セシウムは雨による溶脱や落葉などで地表へ移動し、森林内の分布は12年間で大きく変化



土壌等の濃度測定

2. 森林・林業再生に向けた実証等

① 避難指示解除区域等における実証



間伐等の影響検討



リターの蓄積量把握

② ほだ木等原木林再生のための実証



原木林の成林
伐採後のぼう芽更新
伐採及びぼう芽更新木等の濃度測定による再生実証
「里山・広葉樹林再生プロジェクト」の推進

③ 帰還困難区域の森林施業実施に向けた実証



空間線量率の実態把握



作業実態に応じた被ばく量の推定

帰還困難区域の施業実施に向けたガイドライン策定

④ 情報の収集・整理と情報発信等



シンポジウム



企画展示

3. 放射性物質対処型林業再生対策

14億円（14億円）

① 森林整備の実施に必要な放射性物質対策

事業地を選定するための汚染状況重点調査地域等の森林の放射線量等の概況調査、作業計画の検討を行うための事業対象森林の調査、森林所有者等への説明・同意取付等を支援します。

また、放射性物質の移動抑制のための筋工の施工等、森林整備を実施する際に必要な放射性物質対策を支援します（「ふくしま森林再生事業」は本事業を活用して実施します）。

② 里山再生事業

住居周辺の里山において、住民の安全・安心の確保に資するため、環境省・復興庁による除染・線量測定の実施と連携して森林整備を実施します。

3. 放射性物質対処型林業再生対策

① 森林整備の実施に必要な放射性物質対策



放射線量等の概況調査等



関係者の同意取付



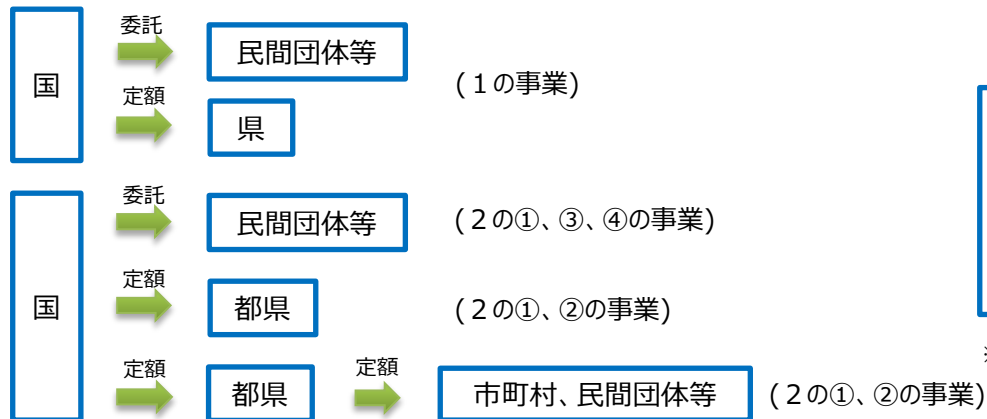
移動抑制対策(筋工)

② 里山再生事業

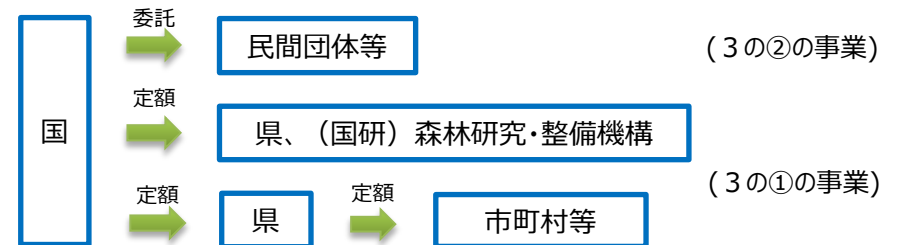


自然観察園（スギ、アカマツ等の間伐）

< 事業の流れ >



※ 1の一部は国有林による直轄事業



※ 3①の一部は国有林による直轄事業

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課 (03-6744-9530)
業務課 (03-3503-2038)

中間貯蔵施設の整備及び管理運営等を行います。

1. 事業目的

福島県内で発生した放射性物質を含む除去土壌や廃棄物を中間貯蔵施設において安全かつ集中的に管理することで、福島県内の仮置場等の解消を進め、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することを目的とする。

2. 事業内容

福島県内で発生した除去土壌等を県外で最終処分するまでの間、安全かつ集中的に管理する中間貯蔵施設の整備及び管理運営等について、地域の理解を得ながら着実に実施する。

また、除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、最終処分量を低減するため、除去土壌の再生利用等の取組を推進する。

<主な内訳>

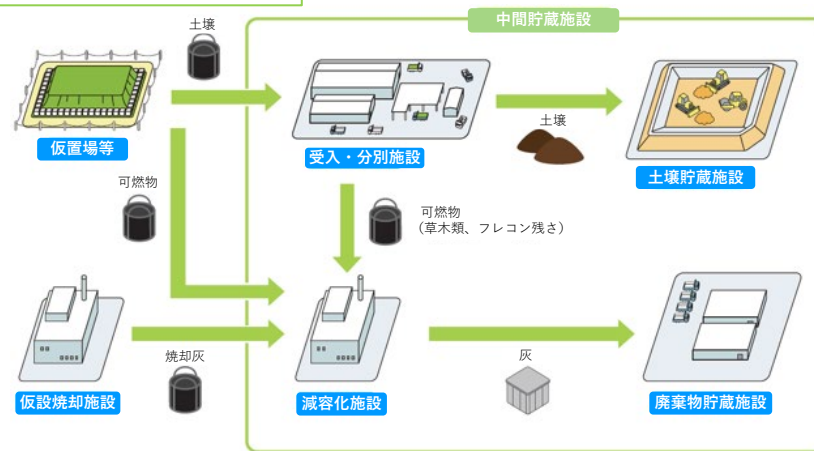
- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ①中間貯蔵施設の整備等に必要な調査、用地の取得等 | 13億円 |
| ②中間貯蔵施設の整備、管理運営、除去土壌等の輸送等 | 973億円 |
| ③県外最終処分に向けた除去土壌等の減容・再生利用に関する技術開発等 | 53億円 |
| ④関係住民等の不安の払拭と理解の醸成を目的とした丁寧な情報提供 | 6億円 |

3. 事業スキーム

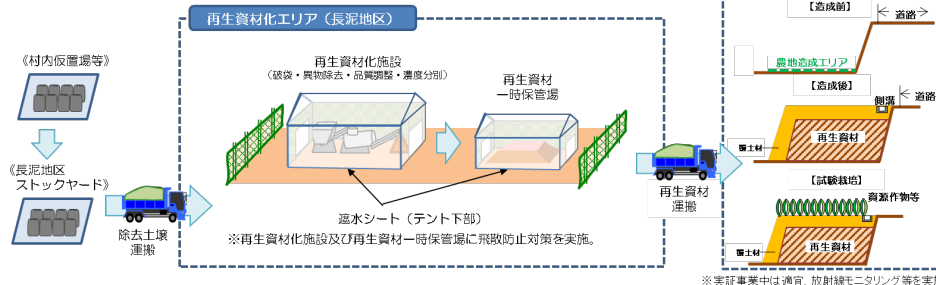
- 事業形態 請負事業（①②③④）、委託事業（②の管理運営、③の技術開発等の一部）
- 請負、委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成23年度～

4. 事業イメージ

中間貯蔵施設事業の流れ



再生利用の実証事業イメージ



放射性物質汚染対処特措法に基づき放射性物質汚染廃棄物の処理を着実に進めます。

1. 事業目的

平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減するため、「放射性物質汚染対処特措法」及びその「基本方針」に基づき、特定廃棄物（対策地域内廃棄物及び指定廃棄物）等の処理を着実に推進する。

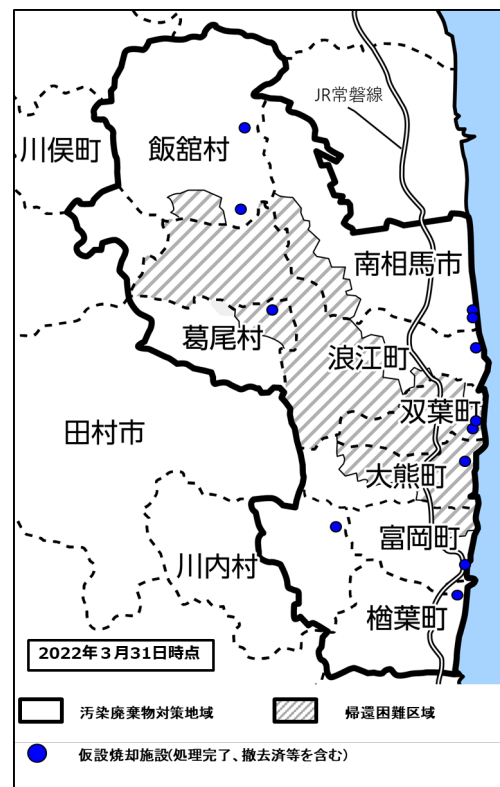
2. 事業内容

- 対策地域内廃棄物の処理 **99億円**
対策地域内廃棄物の仮置場への搬入、仮設焼却施設における処理、仮設焼却炉の解体等を行う。
- 指定廃棄物の処理 **200億円**
福島県内の指定廃棄物の処理を行う。また、県外の指定廃棄物を集約するための長期管理施設の整備に向けた取組等を推進する。
- 特定廃棄物の埋立処分 **102億円**
既存管理型処分場を活用し福島県内の特定廃棄物の埋立処分等を行う。
- 農林業系廃棄物の処理 **11億円**
農林業系廃棄物処理に要する費用を補助する。
- 廃棄物処理施設モニタリング **2億円**
特定一般廃棄物処理施設等のモニタリング等に要する費用を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、直接補助事業等
- 請負・委託先、補助対象 民間事業者、地方公共団体等
- 実施期間 平成23年度～

4. 汚染廃棄物対策地域の状況



浪江町
仮設焼却施設



特定廃棄物埋立処分場



農林業系廃棄物(稲わら、牧草等)

面的除染完了後の事後処理を実施します。

1. 事業目的

除染により生じた除去土壌等の仮置場での適正な管理、中間貯蔵施設に搬出し終えた仮置場の原状回復、除染廃棄物の焼却による減容化、除染後の適切なフォローアップ等、面的除染完了後の対応を着実に実施する。

2. 事業内容

(1) 除染特別地域における除去土壌等の適正管理・原状回復等

148億円（140億円）

〔仮置場における除去土壌等の管理、搬出完了後の原状回復、減容化、フォローアップ除染等〕

(2) 地方公共団体による除去土壌等の適正管理・原状回復等に対する財政措置

11億円（9億円）

〔仮置場等における除去土壌等の管理、搬出(端末輸送)・搬出完了後の原状回復、減容化、モニタリング等のフォローアップ等〕

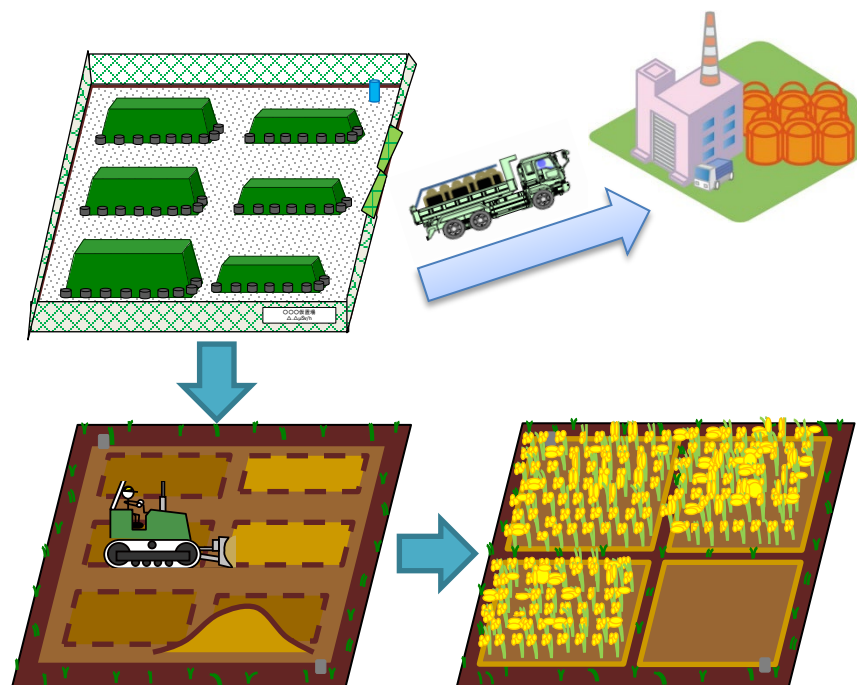
(参考)

令和6年4月末時点で、福島県内の仮置場の総数約1,370箇所のうち約1,360箇所余りが搬出完了。搬出後の仮置場の原状回復及び残りの仮置場の適正な管理を実施。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業／直接補助事業／直接補助事業（基金）
- 請負補助対象 民間事業者／地方自治体／福島県
- 実施期間 平成23年度～

4. 事業イメージ



風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策（復興庁原子力災害復興班）

令和7年度概算決定額 **20億円**
（令和6年度当初予算額 20億円）

目的・事業概要

○目的

国内外において未だに根強く残る風評・不安等の払拭、ALPS処理水に対する理解醸成、諸外国・地域における日本産品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、**国内外に対して効果的な情報発信を強化**する。

また、福島県内の自治体が自らの創意工夫によって行う**地域の魅力や食品等の安全性等の情報発信の取組**を支援する。

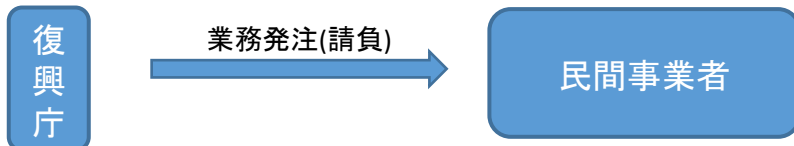
○事業概要

新聞・テレビ・ラジオ・マンガ・インターネット・SNSなど**様々な媒体を活用し、放射線及び除去土壌の再生利用に関する基礎知識や福島**の復興の現状、及びALPS処理水の安全性などを国内外に向けて情報発信する。

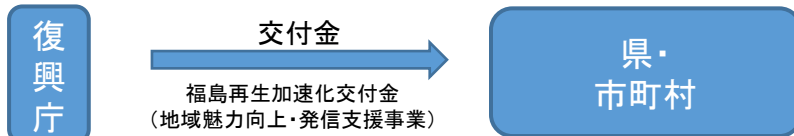
また、市町村等が自らの創意工夫によって**地域の復興・創生に向けた取組**や食品等の安全性等について理解を深めるための**情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備**について支援し、継続的に発信できる基盤を整える。

資金の流れ

(1) 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業



(2) 地域情報発信交付金



事業イメージ・具体例

(1) 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業



FMラジオ番組にて風評払拭に向けた取組を放送。取材時動画も配信

Fukushima Updates

Q Do agriculture, forestry and fishery products in Japan undergo appropriate inspections?

A Inspections are appropriately implemented based on national guidelines. Inspections are also highly rated by international agencies.

海外向けポータルサイト「Fukushima Updates」において、福島に関する複数の疑問にFAQ方式で回答

(2) 地域情報発信交付金



地域の魅力を発信するイベントの開催



水産物等の安全性を発信する情報発信コンテンツ（動画等）の作成

期待される効果

(1) 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業

国内外において、放射線に対する知識や福島復興状況及びALPS処理水に関する理解が促進されることが期待される。

(2) 地域情報発信交付金

地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島復興・再生を加速することが期待される。

福島国際研究教育機構関連事業（復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び環境省）

令和7年度概算決定額 **165億円**
（令和6年度当初予算額 155億円）

東日本大震災復興特別会計 164億円
一般会計 1.5億円

事業概要・目的

- **福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるとともに、我が国の科学技術力・産業競争力強化を牽引する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」となることを目指す「福島国際研究教育機構」を令和5年4月に設立した。**
- 機構では、中期目標及び中期計画に基づき、「**基盤作りと存在感の提示**」に重点を置き、機構の施設が整備される前にもできる限り早期に成果が得られるよう、研究開発等に取り組む。併せて、機構の施設整備等を推進する。
- このため、令和7年度において、**機構における運営管理、研究開発事業等の実施に必要な予算及び施設整備等の推進に必要な予算**を計上する。

期待される効果

- 福島国際研究教育機構の業務を円滑かつ着実に実施することで、**福島や東北の復興及び我が国の科学技術力・産業競争力の強化に貢献する。**

資金の流れ

【法人運営等、研究開発・産業化・人材育成】



【施設整備に向けた取組】



事業イメージ・具体例

<>内は令和6年度予算額

※一般会計分を含む

22億円<20億円>

(1) 法人運営等

- ・ 機構の運営管理
- ・ 研究開発等の支援体制の充実
- ・ 研究開発シーズの実現可能性を調査するFS調査の実施
- ・ 新産業創出等研究開発協議会等の開催による司令塔機能発揮
- ・ 機構の認知度向上に向けた取組 等



(2) 研究開発事業等（研究開発・産業化・人材育成） **104億円<99億円>**

- ・ 5分野の研究開発の推進
- ・ 研究開発の成果の産業化に向けた検討
- ・ 研究者による出前授業等の実施 等



(3) 施設整備等

38億円<36億円>

- ・ 建物等の設計、敷地造成に係る設計・工事
- ・ 本施設用地の取得 等



研究分野

【①ロボット】

複合災害を経験した福島で、廃炉や災害現場等の過酷環境で機能を発揮するロボット・ドローンの研究開発を行う。

【②農林水産業】

震災により大規模な休耕地や山林を有する地域特性を考慮し、新しい技術シーズの活用など、従来にない次世代農林水産業に挑戦する。

【③エネルギー】

既存の水素関連設備等を活用し、カーボンニュートラルを地域で実現する。併せて、先駆的なスマートコミュニティの実現に寄与する。

【④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用】

福島の複合災害からの創造的復興の研究基盤として、放射線科学（放射化学、核医学など）を据え、放射線やRIの利活用の検討を行う。

【⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信】

福島の複合災害から得られる様々なデータを集積し、知見を発信することで、今後起こりうる災害への対策に資するとともに、まちづくりに貢献する。

「大阪・関西万博」関連事業

令和7年度概算決定額 **3億円**

(令和6年度当初予算額 4億円)

事業概要・目的

- 東日本大震災から10年以上が経過し、復興は着実に進展している一方、国内外の報道も減少し、復興の状況を知る機会が限られ情報の固定化や風化が進み、風評被害も未だ残っている状況。
- 国内外の注目が集まる大阪・関西万博の機会を活用して、「よりよい復興（Build Back Better）」をコンセプトとして「復興のストーリー」等を発信することを通じ、国内外の人々が被災地を訪れる契機とする。
- 具体的には「2025年大阪・関西万博アクションプラン」に基づき、復興庁と経済産業省が連携し、以下の取組を実施。

	復興庁	経済産業省
対象地域	地震・津波被災地域中心	原子力災害被災地域
コンテンツ	以下についての復興に至るストーリー ①震災伝承・災害対応 ②食・水産 ③最新技術	巨大地震・津波・原子力災害という世界的に未曾有の災害から、様々な課題を乗り越え、社会課題解決の先進地を目指すストーリー
企画内容	・テーマウィーク期間中における復興関連展示 ・プレイベント ・特設HPの公開 ・著名人による情報発信、プレイベント等の広報事業 ・常設モニュメント設置	・浜通り地域等ツアー ・会期全体を通じた福島県産品PR（物販、ジャパンダー等）

事業イメージ・具体例

- 復興庁と経済産業省が連携し、「未来のコミュニティとモビリティウィーク」（5/19～5/24）での復興関連展示、広報事業、ツアー等を実施

＜復興庁＞

「大阪・関西万博」を契機とした復興に向けた情報発信強化事業 **2.0億円**

- 以下等のテーマの「復興のストーリー」をインタラクティブ（双方向）形式のデジタルコンテンツとして展示
- 震災伝承・災害対応：震災前から現在・未来まで、時系列で震災の実態や復興への過程、まちづくりを展示
- 食・水産：被災3県を代表する食品、水産品の震災の被害から回復へ至る過程を展示。一部の製品の試食も実施
- 最新技術：震災で生じた課題に対応するために生まれた、被災地発の最新技術の開発の経緯等を展示
- 被災地住民や万博来場者、国内外で復興に関心を有する者等から「3.11や復興に関する思い」をテーマにメッセージを収集、メッセージで育つデジタルモニュメント「成長する『奇跡の一本松』」を展示
- 万博後、テーマウィーク展示内容やデジタルモニュメントを「遺産（レガシー）」としてデジタル保存



＜経済産業省＞

地域の魅力等発信基盤整備事業の内数 **1.3億円**

- 復興の歩みについて、未曾有の災害から暮らしを再建し、新たな賑わいやイノベーションの創出を目指した様々な挑戦について紹介するコンテンツを展示するとともに、福島浜通り地域等が社会課題解決の先進地として再生を目指す一連のストーリーを紹介
- 会場中央には、交流・憩いの場として、浜通り地域等をかたどったテーブルを設置。復興のシンボルとして会場内には黄色いパラソルも配置
- インバウンドや新規ビジネスの創出を目的に、福島への誘客を促すツアーを実施



交流・憩いの場として浜通り地域等をかたどったテーブル

(写真提供：復興庁、(株)人機一体)

資金の流れ



期待される効果

2025年大阪・関西万博を契機に、国内外に向けて、東日本大震災からの復興に関する情報発信を行うことにより、復興状況等に関する正しい理解の促進、風評払拭を促す。これにより、被災地域における誘客や交流人口・関係人口の拡大、企業の自律的な進出や投資等に繋げることを目指す。